

1. 基本目標

圏域住民一人ひとりが、心豊かに生きがいを感じ、絆づくりと互助・共助による活力があるコミュニティ形成を目指し、生涯を通じて自立・協働・創造に向けた学習活動を展開する中で、視聴覚教材センター（あずなびあ）では、各世代が様々な学習ニーズに応じて利活用できる視聴覚教材・機材を整備し、さらに、地域に根ざしたテーマに基づく視聴覚教材制作を進めて、郷土愛、創造力豊かな人材育成を図ることで、圏域住民一人ひとりの生涯学習活動の更なる充実をめざす。

また、GIGAスクール構想の推進などによる学習ニーズの変化に応えるため、事業内容の見直しを図るとともに、今後の視聴覚教材センターの在り方についても引き続き調査・研究を行う。

2. 重点実践事項

視聴覚教育の充実	地域映像の保存記録
○各種講座及び学習機会提供事業 新しい知識や技術の習得を目指し、外部講師を招いた研修など、内容の充実を図るとともに、学習ニーズの拡大に対応した学習活動を支援する。 ○視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業 視聴覚教材・機材を適切に整備し、学校教育及び社会教育における学習活動場面での効果的な利用促進を図る。	○地域学習教材制作の促進と保存事業 地域素材を生かした自作視聴覚教材制作の支援と、インターネット配信なども活用した利用促進を図り、地域学習の教育的な効果を高めるとともに、自作視聴覚教材のデジタル化と保存に努める。
各種関係団体との連携	事業内容の調査・検討
○各種関係団体との連携事業 学校教育及び社会教育関係、各地域の団体等と連絡提携を密にし、視聴覚教材センターの機能充実と生涯学習体制の推進を図る。また、GIGAスクール構想など、新たな学習要求に応えられるように、情報提供や外部講師を招いての各種研修会など学習機会の充実に努める。	○視聴覚教材センターの現状と課題 視聴覚教材センターの事業について、アンケート調査、視聴覚教育指導員会議や学校・社会教育専門部会での話し合い、視聴覚教材・機材利用者の様々な意見の集約等を組み合わせながら、圏域住民の学習要求に対応できるよう、引き続き内容の検討・見直しを図る。

3. 事業活動

(1) 各種講座及び学習機会提供事業

① 出前d e あずなびあ（出前講座）

- (1) ねらい 視聴覚教材センターの各種講座に各々の理由で参加することができない圏域住民の方々に対して、当センターの職員が出向き、住民の細かな要望に対応した講座を開催していくことで、認知度を高めつつ、圏域住民の方々のパソコン関係や機材の知識、操作能力の向上を図る。
- (2) 期 日 希望の日時（申し込み制）
- (3) 会 場 開催場所は申し込み者自身で準備。
（パソコンは最大6台、タブレット端末(iPad)は最大10台用意可能。）
- (4) 対 象 圏域内在住者又は勤務者。参加者3名以上。



(1) 各種講座及び学習機会提供事業

当センターで開催できる出前講座（例）

講 座 名	内 容
タブレットの使い方講座	タブレット(iPad)を操作し、基本的な機能の操作方法を学びます。
ライブ配信講座及び支援	あずなびあ所有の配信機器の操作・活用方法を学びます。また各種イベントの配信について、職員が現場でお手伝いします。
プログラミング講座	プログラミングロボット「スフィロミニ」を使用してプログラミングを学びます。

② おでかけ！あずなびあ！

(1) ねらい 圏域の子どもたちの情操を育むため、視聴覚教材に触れる機会を創出する。また、協働教育の一環として、圏域内の教育機関、福祉ボランティア、アーティストなどと連携を図り、感受性豊かな子どもたちにさまざまな活動を体験する機会をつくることで、地域間交流、世代間交流を図る。

(2) 期 日 希望の日時（申し込み制）

(3) 会 場 希望のあった場所

(4) プログラムメニュー（例）

下記（A）、（B）からプログラムを組み合わせて実施。参加人数、時間、講師等、相談しながらプログラムを組み立てます。

(A) 視聴覚教育関係	(B) 文化芸術関係
○プログラミング体験コーナー	○楽器体験コーナー（ヴァイオリン、ギター、吹奏楽器etc）
○16ミリ映写機体験コーナー	○演劇体験コーナー
○音楽絵本の上演	○ダンス体験コーナー



▲プログラミング体験



▲ヴァイオリン・チェロ体験



▲ウエイトリフティング体験

③ 主催講座

(1) ねらい パソコンやタブレット、ビデオカメラ等の操作が苦手な圏域住民の方々をメインターゲットとし、基礎的な操作方法、複数の画像や動画を組み合わせた動画制作の方法、配信の方法等を学ぶ機会を提供し、知識や技術を習得してもらう。

(2) 期 日 ○今日からできる！撮影の基本講座

・令和6年8月23日(金) 午後1時30分～

○今日からできる！動画編集講座（パソコン）

・令和6年8月29日(木) 午前10時～

・令和6年8月30日(金) 午前10時～

(3) 会 場 未定

(4) 対 象 圏域内在住者又は勤務者



(1) 各種講座及び学習機会提供事業

④ あそてん！2024～あそびの天才～

(1) ねらい 圏域住民の方々に視聴覚教材センターをより身近に感じていただき、さらなる利用者の拡大と利用率向上を目的の一つとして開催する。仙南圏域のたくさんの子どもたちや大人の方々に来場していただき、当センターのブースでは、所有している教材を体験してもらうことで、視聴覚教材の良さを改めて理解していただけるように努める。

(2) 期 日 令和6年9月23日(月・祝)

(3) 会 場 えずこホール、ヒルズはねっこアリーナ



(2) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

① 視聴覚教材・機材の貸出

(1) 視聴覚教材の貸出

① 視聴覚教材の貸出方法

来 所	視聴覚教材センターの窓口で教材の貸出を行う。
宅 配	申込みをした団体等に宅配で搬送する。(原則平日対応) * 宅配の経費は当センターで負担します。
公民館巡回	利用者の利便を図るため、毎週木曜日に各市町の公民館・文化会館・生涯学習センター等に搬送する。

② 貸出期間 期間は原則として7日以内(使用後は速やかに返却)。

貸出本数は1度につき、原則10本以内。利用報告書に必要事項を記入し提出。

③ 教材所有状況(令和6年4月1日現在)

プログラミング 学習用教材 (スフィロミニ)	DVD 教材	VHS 教材	16ミリ フィルム教材	紙しばい教材	シアター教材	CD 教材
22組 ※出前講座時のみ貸出	924本	659巻	330巻	318巻	39組	4組

(2) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

(2) 視聴覚機材の貸出

① 視聴覚機材の貸出方法

貸出方法は来所（視聴覚教材センター）のみ。

② 貸出期間

期間は原則として7日以内（使用後は速やかに返却）。利用報告書に必要事項を記入し提出。

③ 所有機材

新規購入機材

区 分	台数	機 材 名
液晶プロジェクター	2	EB-2155W(5,000 ルーメン)

既存機材

区 分	台数	機 材 名	
オンライン 配信用機材	1	配信用機材1式（スイッチャー、配信機器、ケーブル類）	
タブレット端末	11	iPad(10.2 インチ) 第7世代：7台、第8世代：4台 ※出前講座時のみ貸出	
液晶 プロジェクター	5	PT-VW355NJ(4,000 ルーメン) 3台	EB-1940W(4,200 ルーメン)
		KG-PH1002WX(3,700 ルーメン)	
スクリーン	8	直置引上げ式	80 インチ(1.6m×1.2m) 、83 インチ(1.8m×1.3m) 100 インチ(2.0m×1.5m)、103 インチ(2.3m×1.6m)
		組立式	170 インチ(3.6m×2.6m)
		ローラー式	170 インチ(3.5m×2.65m)
		三脚式	80 インチ(1.6m×1.2m) 、(1.7m×1.7m)
映像再生機器	5	DVD プレーヤー3台	ブルーレイディスクプレーヤー (BDP-X300)2台
ビデオデッキ	2	WV-DR9(DV・ミニ DV・S-VHS 一体型) 2台	
ビデオカメラ	5	4K 対応デジタルビデオカメラ(FDR-AX45)2台	GoPro HERO8 Black
		4K 対応デジタルビデオカメラ(GY-HM200)	GoPro HERO11 Black
		(ビデオカメラ三脚 3台)	(カメラドリー2台)
ビジュアルプレゼンター	2	EV-601AF	MO-1
その他の機材		Bluetooth スピーカー(JBL)	ポータブル PA パック
		スピーカーセット(BOSE)	ディスクデュプリケーター

<主な機材>

			
液晶プロジェクター	直置引上げ式スクリーン	GoPro(アクションカメラ)	ビジュアルプレゼンター

(2) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

① 学校教育・社会教育専門部会における教材選定

- (1) ねらい 視聴覚教材センター専門部会の設置及び運営規則（第1条第3項）に基づき選出された各市町の学校教育専門部員及び社会教育専門部員により、学校教育、社会教育に活用できる教材を選定する。
- (2) 期 日 令和6年11月7日(木)
- (3) 会 場 未定
- (4) 内 容 ①学校教育専門部会では理科、社会、その他の教科の班に分かれ、教材を選定する。
②社会教育専門部会では、A領域（幼児・少年、青年教育）とB領域（成人・婦人・高齢者）に分かれ、教材を選定する。

(3) 地域学習教材制作の促進と保存事業

① 仙南ふるさとコミュニティ・メディアGP

仙南地域各所にある歴史、文化、施設、伝統行事、民俗芸能などを多くの方々に知ってもらうため、それらに関する映像作品または紙しばい作品を募集することにより作品制作を促し、郷土愛や創造力豊かな人材を育成することを目的に開催する。

- 部 門 ・教材部門
・ショートムービー部門（5分未満）、ムービー部門（5分以上）、紙しばい部門
・記録映像部門（30分程度）

◆発表会・表彰式について

- 期 日 令和7年3月8日（土）午後～
- 会 場 えぞこホール
- 記念品

	ショートムービー部門 記録映像部門	ムービー部門 紙しばい部門
最優秀賞	図書券 2,000 円	図書券 5,000 円
優秀賞	図書券 1,000 円	図書券 3,000 円

② 地域映像の保存と自作視聴覚教材制作への支援

仙南地域で失われつつある記録の少ない地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、習俗等）を映像に記録・保存したり、地域映像を制作したりする意欲のある団体や個人に視聴覚教材センターの職員が助言や編集の支援を行う。

③ 自作視聴覚教材のデジタル化

視聴覚教材センターでは現在までに制作された地域の学習教材、いわゆる自作視聴覚教材の保存、貸出を行っている。その教材の題材になっているものの中には、生活様式及び価値観の変化、さらには過疎化や高齢化の進展等から、その継承が困難になっているものも多くみられる。

そこで、当センターでは、アナログ教材をデジタル教材に「デジタル化」することで失われつつある地域文化を保存・継承し、地域文化の保存のための取組みを推進していく。

(4) 関係機関及び各種団体との連携事業

① 諸会議関係

〈1〉視聴覚教育指導員会議

回	期 日	内 容	備 考
1	4月23日(火)	・視聴覚教育指導員の任務等について ・令和6年度視聴覚教育事業計画について ・令和5年度視聴覚教育事業の実施状況について ・あそてん！2024～あそびの天才～について	
2	6月 5日(水)	・視聴覚教育事業の経過について ・チラシデザインの基礎講座(同時開催)	
3	8月23日(金)	・視聴覚教育事業の経過について ・あそてん！2024～あそびの天才～について ・今日からできる！撮影の基本講座(同時開催)	
	8月29日(木)	今日からできる！動画編集講座	
	8月30日(金)	今日からできる！動画編集講座	
4	9月18日(水)	・視聴覚教育事業の経過について ・あそてん！2024～あそびの天才～について(最終調整)	
	9月23日(月・祝)	・あそてん！2024～あそびの天才～当日	
5	11月 7日(木)	・視聴覚教育事業の経過について ・令和7年度視聴覚教育事業計画(案)について ・学校・社会教育専門部会(社会教育部門参加)	
	3月 8日(土)	・仙南ふるさとコミュニティ・メディア GP 上映会	

〈2〉学校・社会教育専門部会

期 日	内 容	備 考
11月 7日(木)	・視聴覚教材・機材等の選定等	

〈3〉社会教育等主管課長会議

回	期 日	内 容	備 考
1	5月23日(木)	・令和5年度視聴覚教育事業及び仙南広域圏の振興発展に資する事業の実施状況及び仙南芸術文化センターの事業実施状況について ・令和5年度教育費決算及び仙南芸術文化センター特別会計決算について	
2	11月 日()	・令和5年度教育に関する事務の点検・評価について ・令和7年度視聴覚教育事業(案)、仙南広域圏の振興発展に資する事業計画(案)及び仙南芸術文化センターの事業計画(案)について ・令和7年度教育費予算(案)及び仙南芸術文化センター特別会計予算(案)について	

(4) 関係機関及び各種団体との連携事業

② 広報活動

- (1) ねらい 視聴覚教材センター事業の案内と、教材・機材の利用促進、視聴覚教育に関する情報提供を行い、視聴覚教材センターの活動の広報を図る。
- (2) 種 別 ◆視聴覚教材センターだより（あず Navi）の発行（年3回）
◆仙南地域広域行政事務組合教育委員会要覧の発行（年1回）
◆視聴覚教材センターリーフレットの発行（年1回）
◆視聴覚教材題名一覧表の発行（年1回）
◆視聴覚教材センターホームページ、Facebook、Instagram による情報発信
◆その他視聴覚教育に関する資料の発行（随時）
- (3) 内 容 ①視聴覚教育に関する事業（研修会講習会等）の情報提供
②視聴覚教材・機材の紹介に関する情報提供
③視聴覚教材・機材の利用促進に関する情報提供
④その他視聴覚教育に関する情報提供
- (4) 配付先 ■各市町教育委員会 ■各市町公民館
■管内小・中・高等学校・特別支援学校 ■福祉施設
■幼児施設 ■その他
■幼稚園、保育所（園）、児童館（センター）、こども園

③ 現場訪問事業

- (1) ねらい 視聴覚教育指導員と共に、圏域の各種施設を訪問しコミュニケーションを図ることで、現場で求めるニーズを調査し、今後の事業に活用するとともに提供できるサービスを宣伝することで視聴覚教育指導員および圏域関係施設との関係強化と視聴覚教材の利用促進を図る。
- (2) 期 間 令和6年4月～12月
- (3) 内 容 視聴覚教材センターの利用案内及び事業の紹介

(5) 視聴覚教材センターの現状と課題

① 調査・検討

- (1) ねらい 情報教育や英語教育が必要とされる今、事業内容の見直しを図るため、引き続きニーズ調査を行うとともに、様々な意見の集約等を組み合わせ、圏域住民の様々な学習ニーズに対応できる、今後の視聴覚教材センターの在り方について検討したものを実践し、データの分析を行う。
- (2) 期 間 令和6年4月～12月
- (3) 内 容 ①視聴覚教育指導員、学校・社会教育専門部員、学校教育・社会教育関係団体へのアンケート調査の実施
②視聴覚教育指導員会議、学校・社会教育専門部会での話し合い
③小教研・中教研との連携や、現場訪問事業による聞き取り、ニーズの把握
④視聴覚教材・機材利用者の視聴覚教材センターへの意見の集約
⑤今後の視聴覚教材センターの在り方、あるべき姿についての検討・データ分析